

青少年の家利用計画書(宿泊用①)

この利用計画書は**利用日の20日前まで**に提出してください。
 所内で確認後、申請者の方に、本申請の許可連絡をします。

申請番号

安城市教育委員会	年 月 日
氏 名	
利用団体名	
連絡先 ()	—

利用期間	入所	月	日	時	分	退所	月	日	時	分	泊	日					
研修目的																	
宿泊者人数		男		人		女		人		計		人		利用人数		人	

	《 1 日 目 》						《 2 日 目 》					
	時間	内容	部屋名	時間	内容	部屋名						
	研 修 の 日 程		入所・集合									
		青少年の家と責任者の打ち合わせ (15分程度)	事務室									

- ①この施設を利用して**5時間以上研修**を行うこと(翌日正午まで研修を行う)。
- ②総合運動公園施設(体育館、スポーツセンター、陸上競技場、野球場等)を利用してのスポーツをする合宿は平日のみ宿泊可能です。
- ③午後7時までに入所すること。
- ④入所時に青少年の家と責任者打ち合わせをしていただきます(15分程度)。
- ⑤オリエンテーション(午後5時以降)が必要な場合は夜間管理人が行いますので、申し出てください。
- ⑥朝の清掃は、午前8時30分までに終わるように計画すること。
- ⑦ゴミは各自で持ち帰ること。
- ⑧**全館禁酒・禁煙**です。また、体育室と視聴覚室は飲食禁止です。

【提出先】 青少年の家へ持参、FAXもしくは電子メールにて提出してください
 青少年の家 安城市新田町池田上1番地 FAX (0566) 76-1131
 電子メール: seishounen@city.anjo.lg.jp (件名を“宿泊計画書提出”)